

全建の建設労働安全対策への取り組み

社団法人全国建設業協会労働部

わが国経済は、米国発の金融危機が世界同時株安をもたらし、百年に一度と言われる世界的な金融危機に発展し、景気が大きく後退しました。政府は6月の月例経済報告で、景気の基調判断を7ヶ月ぶりに「悪化」の表現を削除し、事実上の「景気底打ち」を宣言しました。景気の急降下のスピードが弱まり、漸く「底抜け」の心配が無くなったという状況であり、国内外にはまだ不安定要素も多く、本格的な回復にはほど遠いようです。

建設業界においては、国土交通省の建設総合統計によると、2008年度の追加経済対策もあり、公共工事の出来高は昨年12月以降5ヶ月連続で前年同月を上回っておりますが、民間工事の回復の程度によっては、今後も厳しい状況が続くものと思われれます。

このような中、平成21年5月に厚生労働省が発表した平成20年の労働災害発生状況では、建設業の死傷者数24,382人（対前年 - 1,724人）、死亡者数430人（対前年 - 31人）、重大災害発生件数93件（対前年 - 11件）といずれも前年を下回ったものの全産業に占める割合は依然として高い状況が続いており、3K職場と言われる「危険」な職場という評判を返上するには至っていない状況にあります。

1. 全建の安全への取り組み

建設労働者の安全を確保し労働災害を防止することは何にもまして優先して取り組まなければならない最重要課題であることは言うまでもないことです。

社団法人全国建設業協会（全建）では、「労働災害の防止」、「職場環境の整備」、「その他建設労働対策」などの諸課題に対応するため労働委員会を常置しています。

最近の本委員会における労働災害の防止対策の取り組み事例を紹介します。

労働災害の防止は経営者自らが先頭に立って取り組むことは当然のことですが、どのようにしたら現場で働く職長、作業員の一人ひとりが安全対策の内容を理解し実践することができるかにかかっていると一言い過ぎではありません。

このことから、全建ではその視点に立ち、現場の第一線で従事する職長・作業員の方々に安全問題を理解していただくため、冊子「守っていますか？現場の安全！」を作成し、新規入場者教育、送り出し教育等に活用していただいているところです。

この度、さらに、その取り組みを実効性のあるものにするために、この冊子をDVD化致しました。これは、建設現場において、中小・中堅建設

業者自らが危険・有害要因を特定することは困難が予想されるため、平成19年度に独立行政法人労働安全衛生総合研究所と連携し中小・中堅建設業者の労働災害のさらなる減少を目指し、「中小・中堅建設業者のリスクマネジメント推進のためのアクションプログラム」を策定し、その中の「具体的方策」で、「リスクアセスメント普及促進等のための教育ツールの作成・普及」について具体化したものでもあります。

2. 『DVD「守っていますか？ 現場の安全！ 安全は誰のために」』

(1) DVD制作の経緯

平成19年に全建は会員企業を対象に、「中小・中堅建設企業の安全活動の実態に関するアンケート調査」を実施しました。その中で、安全活動促進のための方策を聞いたところ、「KY活動の活性化」、「作業員教育の改善」、「若手から中堅までの継続的、段階的な安全教育」、「ヒューマンエラー対策の検討」が上位を占めていました。いわゆる、「ひと」に関する対策が重要であるとの認識です。また、同調査の中の「全建に対する期待」については、安全関係で「安全に関する冊子提供」、「ビデオ、DVD等の安全関係の教育資料の提供」が多く占めていました。

先に作成した冊子「守っていますか？ 現場の安全！」の中にあるヒューマンエラーの態様等は「動き」がある方が分かりやすく、皆さんが興味

を持って見てくれるのではないかという考えからDVDの制作を企画しました（写真 1）。

(2) DVDの内容

登場人物

・安全の天使・アンゼル

「安全」の使徒という設定で、安全意識の低い作業員に「作業員が安全のためになすべきこと」を分かりやすく説いていく。

・安藤全太郎（若い作業員）

一般的な作業員のスタンスを象徴する存在。建設現場で働くキャリア1年の素直な新人作業員。早く仕事に慣れようと真面目に頑張っている一方で、安全に対する意識は先輩作業員の影響もあって、それほど高くない。

・山さん（ベテラン作業員）

安藤の兄貴的存在で、プロとしての自覚が高いが安全に対する意識は低い。

・鬼沢軍司（職長）

安藤の上司。安全に対する意識は高く、安藤たち作業員には、常に厳しく安全に対して注意を促している。作業員の間では、鬼軍曹と言われ怖がられている。

・日暮所長（元請の現場所長）

一見頼りなさそうだが、実は現場の安全に対してはかなり高い意識を持っている。

① プロローグ（“また安全が...いつも同じような話ばかりだよな”）

映像は、とある建設現場の朝礼のシーンから始

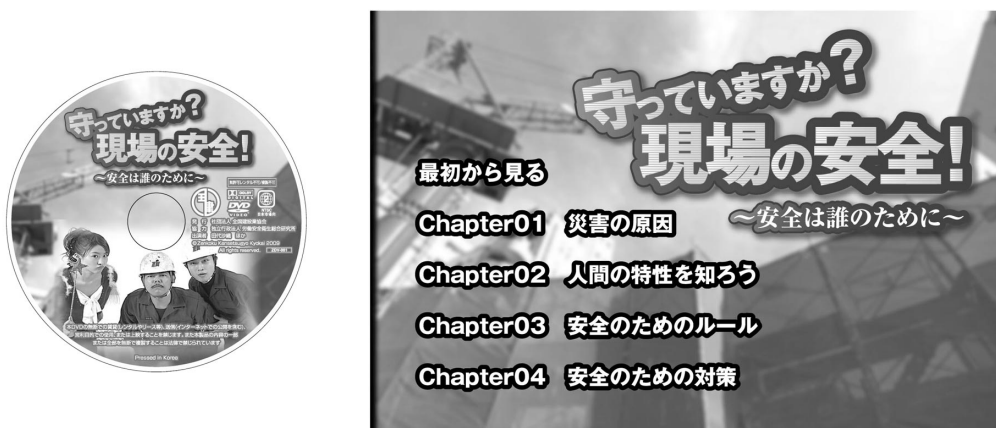


写真 1



写真 2

まります(写真 2)。「山さん」と「安藤君」が朝礼の場所からポスターの中の「安全の世界」に入り込みます。「安全の世界」では、安全の天使「アンゼル」が待っており、「山さん」と「安藤君」に安全の大切さを教えていきます。

② チャプター 1 / 災害の原因(不安全な状態と行動がなければ...)

災害は、不安全な状態と不安全な行動が重なったときに発生する割合が高くなっています。

階段を下りる場合を例にとり、動きの中で災害発生のメカニズムを理解してもらいます。

③ チャプター 2 / 人間の特性を知ろう(人間は、その性質上ミスをする動物です)

人間は誰でもミスをするように作られた動物です。どのようなときに、どのようなミスをするのか。「危険軽視、慣れ 近道行動本能 パニック 錯覚、思い込み、勘違い 場面行動本能」について実際に発生しやすい例を解説しています。

④ チャプター 3 / 安全のためのルール(現場の安全のために俺たちが守らなくてはならない法律があったなんて知らなかったなあ)

労働安全衛生法では、第26条で労働者の遵守義務を定めています。

この労働者の遵守義務を「安全状態を保つ義務」、「安全措置を講じる義務」、「保護具の着用・使用義務」、「危険行動禁止義務」、「無資格就労の禁止義務」、「車輛系建設機械運転者に係る義務」の6項目に分類し、それぞれについて解説しています。

⑤ チャプター 4 / 安全のための対策(結局俺た

ちは安全のためにどうすりゃいいんだ)

安全のために、元請や専門工事会社はさまざまな活動を行っています。安全衛生協議会や安全点検等を例にとり、どのような安全管理活動を行っているのか、特に作業員の方が普段は見られない安全衛生協議会の討議シーンを組み込んでいます(写真 3)。また、作業員の皆さんに真剣に取り組んでもらいたい「KY活動」について、ここでは、リスクアセスメントを取り入れた危険予知活動を例にとり解説しています。



写真 3

⑥ エピローグ(いつも怖い鬼軍曹に褒められた。なんか嬉しい気分だ)

「山さん」と「安藤君」が安全の世界からすでに朝礼が終わった朝礼広場に戻ってきます。「安藤君」は、安全帯を使用し、普段は怖い職長から褒められます。「山さん」は、不安全な行動をとりそうになるが思いとどまります。

(3) さいごに

本DVDは、実際に現場で作業する方一人ひとりに見ていただくほか、安全大会、送り出し教育、新規入場者教育等で活用され、安全対策の一助となればと考えております。

3. 出前講座

本年度は、雇用・労働条件改善、労働安全衛生対策等の推進等に資するため、全建で作成した冊子「守っていますか? 現場の安全!」、とDVD

化した「守っていますか？現場の安全！安全は誰のために」をはじめ、「建設工事に伴う企業責任（誇りある建設集団を目指して）」、「私たち建設業に求められる『体制』と『資格』」等を研修教材に活用し、都道府県建設業協会の傘下会員企業等を対象に「雇用安定支援等研修会」を実施致します。

4. 中小・中堅建設業者を対象としたリスクマネジメント推進のためのアクションプログラムを策定

全建では(独)労働安全衛生総合研究所と連携を図り、厚生労働省の第11次労働災害防止計画(計画期間は平成20年度～平成24年度までの5ヶ年で、平成24年の死亡者数を平成19年比で20%以上減少させるなどの目標としている。基本方針の一つに「リスク低減対策の推進」をあげ、労働災害多発業種に指定した建設業に対しては、リスクアセスメントの普及促進とともに、足場組立・解体作業時の墜落・転落防止、建築物の梁やスレート屋根からの墜落・転落防止対策等を重点対策に掲げている)を踏まえ、中小・中堅建設業者を対象としたリスクマネジメント推進のためのアクションプログラムを平成20年3月に策定しました。

(1) アクションプログラムの概要

中小・中堅建設業者の安全活動の実態

① アンケート調査

全建の会員傘下の企業を対象とした安全活動の実態と課題に関するアンケート調査結果を示した。1都道府県当たり10社ずつ従業員規模別に分けて総数470社に対し発送した(全国的に展開している業者は除外)。回答数は283社、回収率は60.2%であった。その8割近くは従業員99人以下の中小事業者である。主たるアンケート結果は次のとおり。

安全対策上の最重要課題は「安全意識の高揚」が際だって多い結果となった。特に小規模業者が多かった。誰の安全意識を高揚させるかについて

は、企業経営者が最も多かった。

中小建設業者のリスクアセスメント実施率は約30%であった。厚生労働省の「平成17年労働安全衛生基本調査」における製造業、建設業、第3次産業(8事業場規模10人以上)を対象としたリスクアセスメント実施率は約20%であり、今回の結果はこれと比べて高いものとなった。それに加え、現在、リスクアセスメントの実施を検討している業者も約40%を占め、今後の実施率の向上が期待される。ただ一方で、小規模事業者は4割近くが実施も検討していないと答えている。その理由には「人的余裕がない」が半数近くを占め、次いで「実施方法がわからない」が多く、この点が今後の大きな課題である。

中小建設業者の自主的な安全活動の促進方策として、回答の上位は、①KY活動の活性化、②作業員教育の改善、③若手から中堅まで継続的段階的な安全教育、④ヒューマンエラー対策の検討、⑤安全パトロールの活性化であった。このうち、小規模業者では、①KY活動の活性化、②作業員教育の改善、大規模業者では、③若手から中堅までの継続的段階的な安全教育が高かった。

全建が会員企業の自主的な安全活動促進方策を検討する場合、先に示したリスクアセスメントの実施率が低いなど自主的な安全活動の促進が遅れている小規模事業者に重点を置く必要があること、具体策としてはニーズの高い作業員教育の改善、KY活動の活性化等が有効であることなどが明らかとなった。

② リスクアセスメント先進事例調査

すでにリスクアセスメントを導入している先進的な中小・中堅建設業者の事例を三つ紹介した。大成温調株式会社は、①施工計画段階のリスクアセスメント、②協力会社作成の作業手順書に基づくリスクアセスメント、③安全パトロールでのリスクアセスメントの3段階のリスクアセスメントを導入している。島村工業株式会社はリスク適正評価のため、自社の過去の労働災害に基づき危険性・有害性のウェイト付けとなる現場特性計数を示した「危険・有害要因特定シート」を作成して

いる。丸西建設株式会社は、リスク評価にばらつきが出にくく短時間で効果的なリスクアセスメントを実施することを目的に、「足場組立・解体工事」等、作業別リスクアセスメント標準モデルを作成している。

(2) アクションプログラム

① 基本的な考え方

全建は、今後も引き続き、建設業の健全なる発展のため、建設現場の労働災害防止に力を入れていく。その基本は建設業労働災害防止協会との連携にある。厚生労働省「建設業における総合的労働災害防止対策」に謳われているように、総合工事業者団体は、建設業労働災害防止協会との連携のもと、各種安全活動を企画・実施していく。個別会員企業の安全活動に対しては、建設業労働災害防止協会が実施している各種安全研修事業の有効かつ積極的な活用を促していく。

一方、全建においても、これまで独自に会員企業に対する安全活動支援を展開してきた。協会内に安全問題検討委員会を設置し、建設現場の安全問題の把握とともに、その解決策を検討してきた。また、会員企業の安全活動を促進させるため、会員企業のニーズを踏まえ、「みんなで取り組もう安全対策」シリーズ、「職長・作業員の皆様へ 守っていますか？ 現場の安全！」等の冊子を配布してきた実績がある。今後も、会員企業のニーズを把握し、真のニーズに基づきめ細やかな会員企業の安全活動を支援し続けることが必要である。

そこで、全建は、会員企業である中小・中堅建設業者の自主的な安全活動を促進させるため、ここにアクションプログラム（行動計画）を策定することとする。

本アクションプログラムを効果的に推進するため、全建は、労働安全衛生の研究で豊富な実績を有する(独)労働安全衛生総合研究所と連携を図る。両者の役割としては、全建が会員企業の安全活動上の真のニーズの把握等を行い、一方、(独)労働安全衛生総合研究所は研究成果も普及が十分

とは言えない中小企業に対し、研究成果の実証、実用性の向上、普及等を図ることができる。両者にとってメリットのある連携であると言える。

② 目 標

第11次労働災害防止計画の目標である死亡者数20%以上減、死傷者数15%以上減（いずれも平成24年の数値の対平成19年比）等の達成に貢献するため、本アクションプログラムの目標を以下のとおり設定する。

目標1 リスクアセスメントの普及・定着活動の推進

【リスクアセスメント普及促進策】

- ・労働安全衛生マネジメントシステム導入促進
- ・企業安全文化の醸成・安全活動の社会的評価等の環境整備
- ・労働災害事例、化学物質の危険有害性等の情報共有化
- ・専門工事業における専門業種別マニュアル活用等によるリスクアセスメントの普及促進
- ・リスクアセスメントの普及促進のため、事業場内の担当者の養成、事業場担当者への指導等を行う専門家の養成促進
- ・中小規模事業場対策として、リスクアセスメントを促進するためのマニュアル作成、リスクアセスメント担当者の養成

目標2 重篤な労働災害を防止するための対策の推進

【建設業対策】

- ・中小地場総合工事業者の統括管理に対する指導力向上を図る
- ・専門工事業における専門業種別マニュアル活用等によるリスクアセスメントの普及促進

- ・足場の組立・解体作業における手すり先行工法の普及
- ・建築物の梁，スレート屋根等からの墜落・転落災害防止
- ・建設機械災害防止対策として，クレーン機能付きドラグショベルの一層の普及，危険検知システムの工事現場への普及，転倒時等の運転者保護装置の導入促進等
- ・発注者に対し土止め先行工法ガイドラインに基づく工法を採用するよう要請
- ・足場からの墜転落防止
- ・建築物や荷役作業中の車両からの墜転落防止

【職業性疾病等の予防対策】

- ① トンネル工事における粉じん障害防止対策
 - ・坑の大きさ等に応じた効果的な換気の実施
 - ・「ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドライン」に基づく粉じん濃度測定
 - ・測定結果に応じた換気装置の風量増加等必要な措置の実施
 - ・コンクリート吹き付け作業等での電動ファン付き呼吸用保護具の使用
 - ・適切な発破退避時間の確保

② 熱中症予防対策

- ・熱中症予防対策ガイドラインの作成

③ 石綿障害予防対策

- ・建築物の解体作業等における労働者のばく露防止対策徹底
- ・吹き付け石綿等の除去作業における電動ファン付き呼吸用保護具の使用義務づけ

【その他】

- ・職場メンタルヘルス・自殺予防対策 / 過重労働による健康障害防止対策 / 健康づくり，快適職場づくり対策

場に携わっている関係者のニーズを的確に把握し，課題を抽出し，解決策を立案することが重要である。建設現場の実態やニーズを踏まえ安全活動の優先順位付けを行い，効果的・効率的な安全活動を推進することが重要である。

③ 実施期間

第11次労働災害防止計画の計画期間と同様，平成20年度～平成24年度の5ヶ年とする。

④ 推進体制

1) 検討ワーキンググループの設置

本アクションプログラムを実行するため，全建に安全問題等検討ワーキングを設置し，具体的方策の実施計画の作成，実施，効果の検証等を行う。

2) (独)労働安全衛生総合研究所との連携による推進

全建は，中小・中堅建設業者の安全活動を効果的に支援するため，労働安全衛生の研究で豊富な実績を有する(独)労働安全衛生総合研究所と連携を図る。

全建が会員企業における安全活動の実態と課題，真のニーズ等を吸い上げるとともに，会員企業が持つ建設現場というフィールドを(独)労働安全衛生総合研究所に提供する。一方，(独)労働安全衛生総合研究所は，これまで研究成果が十分に普及していないと指摘されている中小企業に対し，研究成果の普及はもとより，研究成果の実証や実用性の向上等を図ることができる。それに加え，安全活動上の真のニーズに基づく新たな研究テーマの発掘等が可能になる。会員企業数24万業者を有する全建は，研究成果を普及促進する点で大きくプラスになる。

⑤ 目標を達成するための具体的方策

1) リスクアセスメント等の普及促進のための教育ツールの作成・普及

((独)労働安全衛生総合研究所との共同開発)

全建の会員に対しリスクアセスメント等の普及促進を図る。先に示した全建会員企業を対象としたアンケート調査(以下，アンケート調査

目標3 中小・中堅建設業者のニーズを踏まえた安全活動の推進

労働災害の防止には，建設現場の実態や建設現

という)では、小規模事業者(従業員20人未満)のリスクアセスメント実施率が20%と低かった。実施していない理由として、「リスクアセスメントの実施方法がわからない」、「リスクアセスメントを実施する人的余裕がない」との回答が多く見受けられた。これらの問題点を解消すれば実施率の向上につながる。

一方、アンケート調査において、全建の会員企業に対する支援活動への期待として、「安全に関する冊子提供」、「ビデオ、DVD等安全関係の教育資料の提供」の回答が多かったことから、(独)労働安全衛生総合研究所との共同開発により、リスクアセスメント普及促進等のための冊子、ビデオ等、教育ツールの作成・普及を行う。

この際、小規模事業者は作業員教育の改善ニーズが高かったことを受け、新規入場者教育・送り出し教育等、作業員教育の内容を盛り込むことを検討する。

アンケート調査では「リスクアセスメントを実施している」業者は約3割であった。今後、これらリスクアセスメント導入促進策を講じつつ、リスクアセスメント実施率を定期的にモニタリングするなど効果の確認も行うものとする。

2) ヒューマンエラー防止対策実践教育プログラムの構築・普及

((独)労働安全衛生総合研究所の研究成果の活用その1)

アンケート調査において、安全対策上の最重要課題として「安全意識の高揚」に次いで高かったのが「ヒューマンエラー対策」である。

(独)労働安全衛生総合研究所では、これまでに、建設機械等の操作における空間的注意配分に関する諸問題、コミュニケーション・エラーと災害の関係、加齢および経験年数が不安全行動に及ぼす影響など、認知心理学的な観点から

労働災害防止のための研究等を行ってきた。また、疑似的なエラー体験を通じたリスクマネジメント教育システムの構築、体験型・体感型教育の開発等、労働安全教育に関わる活動に積極的に参画している。

これらの研究成果をベースに、全建の会員企業を対象にヒューマンエラー防止対策実践教育を実施し、効果を検証しつつ、その結果を基に、ヒューマンエラー防止対策実践教育プログラムの構築を行う。

3) 中小企業経営者の安全意識向上に資する労働災害損失額計測手法の普及

((独)労働安全衛生総合研究所の研究成果の活用その2)

アンケート調査では、安全対策上の最重要課題として「安全意識の高揚」が最も高かった。また、(独)労働安全衛生総合研究所「建設業における安全活動の実態等に関するアンケート調査報告書」では、中小建設業者の自主的な安全活動促進方策について自由記述で回答を得ているが、それによると、「安全意識の向上」とともに「経営者の意識・行動」が上位を占めている。このことから、中小企業経営者の安全意識向上が重要であると言える。

(独)労働安全衛生総合研究所では、中小企業の安全意識を向上させるためには、企業経営者に対し労働災害損失が企業経営に及ぼす影響の大きさを示すことが有効であると考え、建設現場における労働災害損失額計測ソフトウェアを開発した。この普及促進を図る。

4) 各種労働災害防止対策の普及

建設業労働災害防止協会との連携のもと、建設業労働災害防止協会が推進している「手すり先行工法」、「土止め先行工法」等の安全工法、石綿障害予防対策(建築物の解体作業等における労働者のばく露防止対策等)等の普及に努める。